

# 福岡県企業立地促進交付金

## 事業施設に対する交付金

新設または増設

<b>対象業種</b>	コンタクトセンター※1
<b>交付要件※2</b>	①設備投資額 1千万円以上 (土地を除く。賃貸の場合は、固定資産評価額) または設備機器年間賃借料 2百万円以上 ②県民※3の新規雇用※4 10人以上※5
<b>交付金の算出根拠</b>	1 設備投資額の2% 2 業務施設・設備機器の年間賃借額の1/2 3 県民 1名×30万円※6 (操業から1年間の雇用が対象)
<b>限度額</b>	1億円

※1 日本標準産業分類に定める業種

※2 操業開始時点で①・②の両方を満たすこと

※3 雇用直前に県内住民であった方

※4 交付対象企業が直接雇用し、かつ雇用保険に加入している方

※5 敷地内増設の場合、配置転換、解雇等によって減員となった人員を雇用者数から控除する(雇用者純増10人以上)

※6 1年間継続して雇用されている方が対象

# 福岡県企業立地促進交付金

## 事業施設に対する交付金

新設または増設

<b>対象業種</b>	ソフトウェア業※1 情報処理・提供サービス業※1（コンタクトセンターを除く） デザイン業※1 機械設計業※1
<b>交付要件※2</b>	①設備投資額1千万円以上 または設備機器年間賃借料2百万円以上 ②県民の新規雇用10人以上
<b>交付金の算出根拠</b>	1 設備投資額の2% 2 業務施設・設備機器の年間賃借額の1/2 3 県民1名×30万円（操業から3年間の雇用が対象）  ※グリーンアジア国際戦略総合特区特例に該当する場合は 上記1に市町村の財政力指数を加味した交付率に5%加算
<b>限度額</b>	1億円

※1 日本標準産業分類に定める業種

※2 操業開始時点で①・②の両方を満たすこと

※3 雇用直前に県内住民であった方

※4 交付対象企業が直接雇用し、かつ雇用保険に加入している方

※5 敷地内増設の場合、配置転換、解雇等によって減員となった人員を雇用者数から控除する（雇用者純増10人以上）

※6 1年間継続して雇用されている方が対象

# 田川市雇用機会創出補助金

## 空き店舗の活用に対する補助金

### 空き店舗改修

<b>対象業種</b>	情報通信業、 サービス業（他に分類されるもの）のうちコールセンター業	
<b>補助要件</b>	改修費補助金	新規雇用者又は転属者の合計が3人以上
	初期費用補助金	
	雇用補助金	田川市民で1年以上の継続雇用
<b>補助金の算出根拠</b>	改修費補助金	対象経費の50%以内
	初期費用補助金	
	雇用補助金	正規雇用（1年以上）：市民1名×50万円 非正規雇用（1年以上）：市民1名×20万円
<b>限度額</b>	改修費補助金	150万円
	初期費用補助金	150万円

### 対象経費について

- ※ 改修費補助金は、さまざまな条件がございます。詳しくはお問い合わせください。
- ※ 初期費用補助金は、①空き店舗の賃料（最大6月分）、②開設準備のための旅費及び交通費、③広告費、④空き店舗の通信料